

アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ
第10回会合（WGIA10）の結果について

環境省
独立行政法人国立環境研究所

1. 概要

7月10日（火）～12日（木）にベトナム・ハノイにおいて、日本を含むメンバー国14カ国の政府関係者、研究者及び国際機関（総計130名）の参加を得て、アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第10回会合（WGIA10）が開催された。

2. 主催者

日本国環境省、ベトナム天然資源環境省、（独）国立環境研究所

3. 目的・概要

環境省と国立環境研究所は、2003年より毎年度、アジア各国の温室効果ガスインベントリの整備及び改善に資することを目的にWGIAを開催しており、2008年5月に神戸で開かれたG8環境大臣会合の結論を受け、同年7月に開催されたWGIA6から「測定・報告・検証可能（MRV）な温室効果ガス排出削減活動」に関する途上国の能力向上支援のためのワークショップとしても位置付けられている。

今次会合では、本年インベントリを作成したインド及び韓国からその概要の説明が行われた後、インベントリ作成のための最新のソフトウェアを用いた実習及びアジア諸国にとって重要な農業・林業・その他土地利用分野について算定方法等の情報交換が行われた。また、インベントリやその算定根拠等について二ヶ国間で詳細に学習する「相互学習」が昨年に引き続き実施された。加えて、本会合が第10回会合という節目であることから、これまでの活動を振り返り、今後の活動内容等について議論されるとともに、アジア諸国を支援する米国や豪州などからその支援状況の紹介が行われた。

4. 参加国・機関

カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本（環境省、（独）国立環境研究所、（財）地球環境戦略研究機関、（独）国際協力機構、（株）三菱UFJリサーチ&コンサルティング）、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、タイ、ベトナム（以上WGIAメンバー国）

USEPA（米国環境保護庁）、DCCEE（オーストラリア気候変動エネルギー効率省）、USAID（アメリカ国際開発庁）、UNFCCC（国連気候変動枠組条約）、IPCC TFI TSU（気候変動

に関する政府間パネル・インベントリタスクフォース・技術支援ユニット)、SEA GHG Project (東南アジア地域における UNFCCC 関連地域プロジェクト)

5. WGIA10 の成果

(1) 総括

本会合が第 10 回会合という節目であることから、WGIA がこれまでに扱ってきた議題と参加国のインベントリ策定能力の向上等の状況を振り返り、今後の活動内容等について議論が行われた。来年度以降も、WGIA を継続的に開催することが参加国より要請された。

特に、相互学習及び排出量の算定トレーニングが自国のインベントリを効率的に改善できる良い機会であるとの認識が参加国に共有され、今後も活動を継続することとされた。また、次回会合において、気候変動枠組条約第 18 回締約国会議 (UNFCCC COP18) の結果を踏まえて議題を設定すること等が推奨された。本会合を通じて、WGIA 参加国間のネットワークの更なる強化が図られた。

(2) 最新の国別報告書について

本年、インド及び韓国が、国別報告書を UNFCCC 事務局に提出したことから、両国からインベントリを中心に最新の国別報告書の概要が報告された。いずれの国においても、前回のインベントリと比べて、報告しているカテゴリーが増えているなど、内容が充実していること、また、作成体制の整備が進んできたことなどが確認された。

(3) COP17 決定について

UNFCCC 及び WGIA 事務局より、COP の決定等、前回ワークショップ後の気候変動に係る国際交渉の進展について報告された。昨年 12 月の COP17 では、新たに、非付属書 I 国は隔年報告書を作成し、第 1 回目報告書を 2014 年 12 月までに、以降 2 年ごとに提出を行うことが決定された。また、国別報告書についても、4 年ごとに提出することとされた。これらの決定はアジア地域諸国の今後のインベントリ作成の計画に大きく影響することから、本会合は、アジア地域の政府関係者等 dengan こうした情報を共有し、今後の検討課題について議論する良い機会となった。

(4) WGIA のこれまでの活動と今後について

本会合が第 10 回会合という節目であることから、これまでに扱ってきた議題と参加国のインベントリ策定能力の向上及び改善状況を振り返り、今後の活動内容等について議論が行われた。今後も参加国の要望を踏まえ、検討が必要と考えられる議題を設定することが推奨されるとともに、会合の目的及び手続きの方法を定めた運営規則案等を提案し、今後、参加国に意見を照会することとされた。

(5) Hands-on Training について

IPCC のインベントリ用ソフトウェアを用いて、エネルギー分野、工業プロセス分野、及び廃棄物分野で排出量の算定トレーニングが行われ、その有用性が確認された。

(6) 農業・林業・その他土地利用分野について

多くの参加国にとって重要な排出・吸収源である農業・林業・その他土地利用分野において、各国で使用されている算定方法、現在抱えている課題、緩和策、今後の活動予定などについて発表が行われ、活発な質疑応答が行われた。今後の WGIA においても、継続的に課題や進捗状況等を共有することが重要であるとされた。

(7) アジア諸国を援助する米国や豪州等の支援状況について

アジア諸国におけるインベントリ策定能力の開発に関するプロジェクトについて、米国や豪州等から支援状況が紹介された。ベトナムやインドネシアなどで排出量の将来予測を行っている国立環境研究所からもその成果について紹介が行われた。

(8) 相互学習

相互学習は、二か国のインベントリ担当者が互いのインベントリについて詳細に学習し、意見交換を行うことによって、インベントリの改善を図ることを目的として実施された。本会合では、エネルギー分野(カンボジア-タイ)、工業プロセス分野(インドネシア-日本)、農業分野(インドネシア-ベトナム)、廃棄物分野(中国-韓国)の分野で実施された。なお、本会合に先立ち、二か国間で、1) 排出量の算定に用いたワークシート及び方法論を詳細に記した報告書の交換、2) 相手国のインベントリの長所、疑問点、課題の指摘、3) 疑問等への回答、が行われた。

本会合を通じて、未推計排出源の特定やデータ収集に関する課題が浮かび上がり、インベントリの継続的な作成のための国内体制整備の重要性を参加国間で共有することができた。また、互いのインベントリを深く理解することにより、算定方法の改善及び報告書の充実の必要性の認識が深まった。参加国のインベントリ改善のため、指摘された課題の解決に向けたフォローアップを行うとともに、今後の WGIA においても相互学習の継続的に実施することとなった。